

総

括

I 総括

1 沿革

昭和 16 年 10 月	設置認可（設置指令厚生省千人第 398 号）（昭和 16 年 10 月 6 日）
昭和 18 年 6 月	夷隅郡の大半及び安房郡の一部を管轄して勝浦町（現在地）で業務を開始する。（所長以下職員 9 名）（昭和 18 年 6 月 27 日）
昭和 19 年 12 月	鴨川保健所の新設に伴い、安房郡の一部を分離、茂原保健所管轄であった夷隅郡の一部を吸収して夷隅郡全域を管轄する。（7 町 15 村 人口 115,000 人）
昭和 23 年 5 月	保健所細菌試験室 41.25 m ² 竣工
昭和 26 年 11 月	勝浦町大火 罹災民の医療救助、伝染病予防を期する。
昭和 27 年 2 月	大原北町に犬抑留所 30.52 m ² 、付属倉庫 11.55 m ² を新設
昭和 28 年 3 月	保健所事務室 115.5 m ² を増築
昭和 30 年 6 月	勝浦保健所大多喜試験室 267.3 m ² を大多喜町字上南部に開設
昭和 37 年 6 月	旧犬抑留所を廃止し、大原町深堀に新しく犬抑留所竣工
昭和 40 年 3 月	組織改正により総務課、保健指導課、予防課、衛生課の 4 課体制となる。
昭和 44 年 4 月	保健所新庁舎竣工
昭和 45 年 3 月	大多喜衛生試験室閉鎖
昭和 46 年 1 月	大原町深堀の犬抑留所、管理室を廃止し大原町新田に新設
昭和 51 年 3 月	保健所検査室 33.6 m ² を増設
昭和 55 年 5 月	大原町新田の犬抑留所施設を廃止し大原町下布施に新設
平成 8 年 2 月	犬焼却炉・燃料庫解体撤去
平成 9 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、検査班、食品衛生班、環境衛生班の 1 課 6 班体制となる。
平成 12 年 4 月	組織改正により総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、検査課、生活衛生課の 5 課 1 班体制となる。
平成 16 年 4 月	組織改正により勝浦保健所と夷隅支庁社会福祉課が統合し、「夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）」となる。 庁舎は旧勝浦保健所庁舎を増改築して使用 組織は、総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制
平成 17 年 12 月	夷隅町・大原町・岬町が合併し「いすみ市」が発足
平成 18 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課の 3 課体制となる。
平成 20 年 4 月	検査業務分担の見直しにより、総務企画課から検査業務が廃止され長生健康福祉センター（保健所）検査課が実施することとなる。
平成 24 年 7 月	庁舎の耐震改修工事に伴い仮庁舎へ移転 （勝浦市墨名 651-1 MK 第二ビル 3 階）
平成 25 年 8 月	庁舎の耐震改修工事完了により本庁舎で業務を開始する。
平成 29 年 4 月	組織改正により総務企画課、地域保健福祉課、生活保護課、健康生活支援課の 4 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	北原圭三 (兼)	昭和 18.7.20 ~	20代	鈴木弘一	平成 5.4.1 ~
2代	宇田川英敏	昭和 19.5.6 ~	21代	堀部治男 (兼)	平成 6.4.1 ~
3代	村田四郎 (兼)	昭和 20.6.19 ~	22代	井上孝夫	平成 6.7.1 ~
4代	宇田川英敏	昭和 21.2. ~	23代	内田佐大臣 (兼)	平成 8.4.1 ~
5代	宮社亨 (兼)	昭和 21.6.19 ~	24代	碧井猛 (兼)	平成 10.4.1 ~
6代	橋本程次	昭和 21.8.16 ~	25代	中村恒穂	平成 11.4.1 ~
7代	島村多之助	昭和 23.5.15 ~	26代	伊藤清臣	平成 14.4.1 ~
8代	遠藤真三	昭和 29.4.23 ~	27代	藤木哲郎 (兼)	平成 16.4.1 ~
9代	本田保三 (兼)	昭和 36.10.16 ~	28代	松本良二	平成 16.7.11 ~
10代	田部正孝 (兼)	昭和 37.1.16 ~	29代	土戸啓史	平成 19.4.1 ~
11代	稲田正実	昭和 37.4.1 ~	30代	大野由記子	平成 21.4.1 ~
12代	斉藤実	昭和 43.4.1 ~	31代	松本良二	平成 24.4.1 ~
13代	鈴木貞三 (兼)	昭和 50.5.17 ~	32代	鎗田和美	平成 27.4.1 ~
14代	斉藤実	昭和 52.4.1 ~	33代	大野由記子 (兼)	平成 31.4.1 ~
15代	斉藤実 (兼)	昭和 55.4.1 ~	34代	池田凡美	令和 2.4.1 ~
16代	斉藤実	昭和 56.6.16 ~	35代	松本良二	令和 3.4.1 ~
17代	小倉敬一 (兼)	昭和 62.3.31 ~	36代	鎗田和美 (兼)	令和 4.4.1 ~
18代	西村明	昭和 62.10.1 ~	37代	市田美保	令和 5.8.1 ~
19代	森尾昭	平成 3.4.1 ~			

2 概 要

管内は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町からなり、その総面積は406.18平方キロメートルである。

東部は海岸線が太平洋に接し、西部は上総丘陵の尾根を境にして君津市、市原市に、南部は清澄山系を境に鴨川市に、北部は長生郡にそれぞれ接している。

気候は温暖で雨量も多く、海岸地帯は起伏が多く、景勝地と海水浴場に恵まれた通年型の観光地で、特に夏期は海水浴客で賑わっている。

生活形態は、農山漁村型に属し、令和4年4月1日現在（千葉県年齢別・町丁字別人口）の世帯数は32,788世帯、人口は68,164人で、人口密度は低く過疎地帯であるとともに、人口の高齢化は年々上昇し、65歳以上の人口の割合は平均44.0%に達しており、県内で最も高い水準となっている。

県下有数の観光地であり、毎年多数の観光客が訪れることから、旅館・民宿等の食品衛生・環境衛生に関する監視指導を重点的に実施し、指導強化を図っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

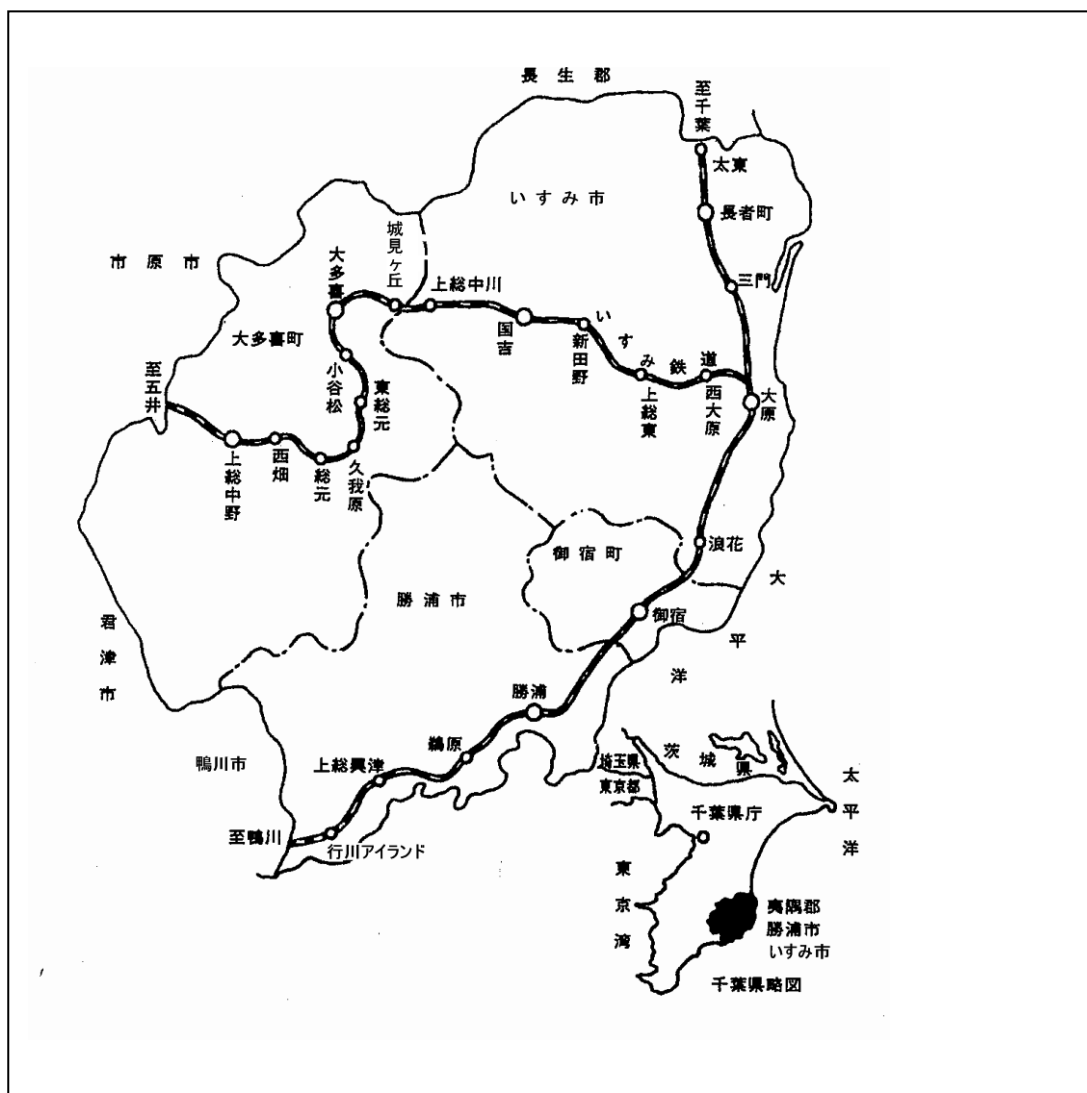
区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	28,865	65,706	161.8	406.18
勝 浦 市	7,924	16,163	172.0	*93.96
い す み 市	14,499	34,372	218.2	157.50
大 多 喜 町	3,366	8,492	65.4	129.87
御 宿 町	3,076	6,679	268.8	*24.85
県 総 数	2,833,850	6,275,278	1216.9	5,156.74

出典：(人口) 令和4年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和4年全国都道府県市区町村別面積調 (10月1日時点)

*勝浦市及び御宿町は、境界の一部が未定のため参考値

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで、令和4年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は7.9%、15歳～64歳までの生産年齢人口は48.1%、65歳以上の老年人口は44.0%で、県平均(11.7%・60.8%・27.5%)に比し、年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

管内の令和4年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

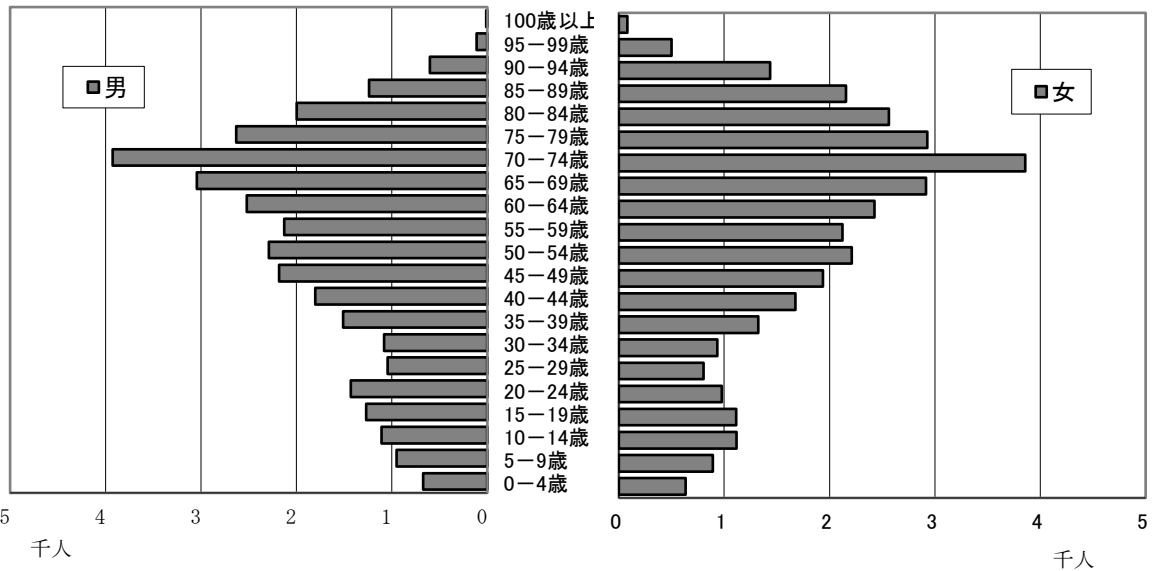
(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	19	85,140	8,676	(10.2)	50,580	(59.4)	25,884	(30.4)	-	-
	24	80,829	7,576	(9.4)	46,008	(56.9)	27,245	(33.7)	-	-
	29	74,608	6,342	(8.5)	38,352	(51.4)	29,914	(40.1)	-	-
	2	70,811	5,764	(8.1)	34,939	(49.3)	30,108	(42.5)	-	-
	3	69,459	5,625	(8.1)	33,684	(48.5)	30,150	(43.4)	-	-
	4	68,164	5,372	(7.9)	32,785	(48.1)	30,007	(44.0)	-	-
勝浦市	19	22,070	1,991	(9.0)	13,473	(61.0)	6,606	(29.9)	-	-
	24	20,413	1,704	(8.3)	11,877	(58.2)	6,832	(33.5)	-	-
	29	18,300	1,365	(7.5)	9,475	(51.8)	7,460	(40.8)	-	-
	2	17,055	1,195	(7.0)	8,438	(49.5)	7,422	(43.5)	-	-
	3	16,596	1,137	(6.9)	8,051	(48.5)	7,408	(44.6)	-	-
	4	16,203	1,069	(6.6)	7,741	(47.8)	7,393	(45.6)	-	-
いすみ市	19	43,690	4,736	(10.8)	26,116	(59.8)	12,838	(29.4)	-	-
	24	41,855	4,194	(10.0)	23,976	(57.3)	13,685	(32.7)	-	-
	29	39,189	3,630	(9.3)	20,538	(52.4)	15,021	(38.3)	-	-
	2	37,500	3,354	(8.9)	18,914	(50.4)	15,232	(40.6)	-	-
	3	36,955	3,280	(8.9)	18,352	(49.7)	15,323	(41.5)	-	-
	4	36,345	3,133	(8.6)	17,947	(49.4)	15,265	(42.0)	-	-
大多喜町	19	11,242	1,217	(10.8)	6,590	(58.6)	3,435	(30.6)	-	-
	24	10,510	1,040	(9.9)	6,030	(57.4)	3,440	(32.7)	-	-
	29	9,471	828	(8.7)	4,917	(51.9)	3,726	(39.3)	-	-
	2	8,896	742	(8.3)	4,433	(49.8)	3,721	(41.8)	-	-
	3	8,667	749	(8.6)	4,229	(48.8)	3,689	(42.6)	-	-
	4	8,446	729	(8.6)	4,069	(48.2)	3,648	(43.2)	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
御宿町	19	8,138	732	(9.0)	4,401	(54.1)	3,005	(36.9)	-	-
	24	8,051	638	(7.9)	4,125	(51.2)	3,288	(40.8)	-	-
	29	7,648	519	(6.8)	3,422	(44.7)	3,707	(48.5)	-	-
	2	7,360	473	(6.4)	3,154	(42.9)	3,733	(50.7)	-	-
	3	7,241	459	(6.3)	3,052	(42.1)	3,730	(51.5)	-	-
	4	7,170	441	(6.2)	3,028	(42.2)	3,701	(51.6)	-	-
県総数	19	6,160,519	830,939	(13.5)	4,201,114	(68.2)	1,128,466	(18.3)	-	-
	24	6,258,078	821,274	(13.1)	4,081,296	(65.2)	1,355,508	(21.7)	-	-
	29	6,285,160	782,039	(12.4)	3,871,704	(61.6)	1,631,417	(26.0)	-	-
	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	-	-
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	-	-
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3-（2）管内年齢5歳階級別人口構成図（令和4年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和4年4月1日現在）

表3 - (2) -イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢 区分	総数	年少人口										生産年齢人口										老年人口																															
		0		5		10		15		20		25		30		35		40		45		50		55		60		65		70		75		80		85		90		95		100											
		～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～											
管内 総数	68,164	1,304	1,843	2,225	2,383	2,407	1,851	2,015	2,835	3,477	4,119	4,499	4,250	4,949	5,960	7,785	5,558	4,560	3,397	2,040	614	93																															
男	33,557	671	952	1,107	1,268	1,429	1,046	1,080	1,512	1,802	2,183	2,289	2,128	2,521	3,045	3,927	2,631	1,998	1,240	603	113	12																															
女	34,607	633	891	1,118	1,115	978	805	935	1,323	1,675	1,936	2,210	2,122	2,428	2,915	3,858	2,927	2,562	1,437	501	81																																
勝浦市 総数	16,203	252	369	448	621	831	429	430	614	694	904	1,058	1,006	1,154	1,478	1,935	1,338	1,113	864	489	155	21																															
男	8,077	121	187	214	366	556	248	253	333	363	495	551	496	608	749	997	602	473	305	132	27	1																															
女	8,126	131	182	234	255	275	181	177	281	331	409	507	510	546	729	938	736	640	559	357	128	20																															
いすみ市 総数	36,345	803	1,070	1,260	1,287	1,137	1,022	1,179	1,624	1,983	2,367	2,457	2,273	2,618	3,061	3,899	2,875	2,367	1,710	1,033	274	46																															
男	17,910	420	577	634	662	646	563	604	865	1,046	1,244	1,247	1,140	1,339	1,569	1,938	1,361	1,066	623	307	52	7																															
女	18,435	383	493	626	625	491	459	575	759	937	1,123	1,210	1,133	1,279	1,492	1,961	1,514	1,301	1,087	726	222	39																															
大多喜町 総数	8,446	151	244	334	282	257	241	263	359	453	444	538	554	678	785	954	604	474	423	291	105	12																															
男	4,149	76	115	169	145	132	131	154	193	222	241	285	280	331	404	506	304	194	145	98	23	1																															
女	4,297	75	129	165	137	125	110	109	166	231	203	253	274	347	381	448	300	280	278	193	82	11																															
御宿町 総数	7,170	98	160	183	193	182	159	143	238	347	404	446	417	499	636	997	741	606	400	227	80	14																															
男	3,421	54	73	90	95	95	104	69	121	171	203	206	212	243	323	486	364	265	167	66	11	3																															
女	3,749	44	87	93	98	87	55	74	117	176	201	240	205	256	313	511	377	341	233	161	69	11																															
千葉県 総数	6,305,476	217,920	250,875	267,487	278,052	326,121	335,058	341,306	381,289	420,127	504,022	500,927	398,078	349,086	365,478	468,857	354,204	278,901	170,047	73,622	20,869	3,150																															
男	3,140,226	111,485	128,806	137,506	142,609	168,241	173,623	177,912	198,086	218,028	261,714	260,269	205,638	177,172	179,516	222,773	161,351	122,900	66,171	21,846	4,223	357																															
女	3,165,250	106,435	122,069	129,981	135,443	157,880	161,435	163,394	183,203	202,099	242,308	240,658	192,440	171,914	185,962	246,084	192,853	156,001	103,876	51,776	16,646	2,793																															

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口 (令和4年4月1日現在)

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和4年5月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3 木曜日	午後2時～ 午後3時30分	予約制
DV相談	電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週木曜日 (原則予約)	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-0801
「障害のある人もない 人も共に暮らしやすい 千葉県づくり条例」に 係る相談	月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	専用電話 0470-73-4630
HIV検査	毎月第4火曜日	午後1時～ 午後2時	予約制 無料匿名
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	毎月第4火曜日	午後1時～ 午後2時	予約制 無料匿名
梅毒・淋菌 クラミジア検査	毎月第4火曜日	午後1時～ 午後2時	予約制 無料匿名
結核接触者健診 管理検診	随時	-	対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1時30分～ 午後2時30分	対象者に通知
エイズ相談	月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	
腸内細菌検査	毎月第2、第3、 第4火曜日 (休前日は除く)	午前9時～ 午前11時	有料

※実施日は、休日及び年末年始は除く

5 各種委員会

(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－(1) 運営協議会委員名簿（令和5年3月31日現在）（順不同・敬称略）

現 職 名	氏 名
県議会議員	小 高 伸 太
県議会議員	小 路 正 和
勝 浦 市 長	照 川 由美子
いすみ市長	太 田 洋
大多喜町長	平 林 昇
御 宿 町 長	石 田 義 廣
夷隅医師会長	齋 藤 正 敏
夷隅郡市歯科医師会地域歯科保健委員会 委員長	片 倉 政 子
外房薬剤師会 相談役	石 野 良 和
夷隅地域獣医師会長	森 川 讓 二
千葉県看護協会長夷地区部会夷隅地区代表	園 村 恭 子
夷隅郡市小中学校校長会	石 橋 由 江
夷隅保健所管内食品衛生協会 副会長	久 我 司
夷隅郡市栄養士会長	末 吉 弥 生
千葉県美容業生活衛生同業組合夷隅支部副支部長	平 山 禮 子
大多喜町社会福祉協議会 事務局長	永 嶋 耕 一
御宿町民生委員児童委員協議会 監事	高 倉 久 香
いすみ市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	石 川 節 子
日本赤十字社千葉県支部勝浦市奉仕団 副委員長	吉 田 幸 子
大多喜町赤十字奉仕団 委員長	鈴 木 美智代
夷隅郡市食生活改善連絡協議会長	市 原 美津子
千葉県保育協議会 夷隅支会長	新 井 敏 美

(2) 夷隅保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定により設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

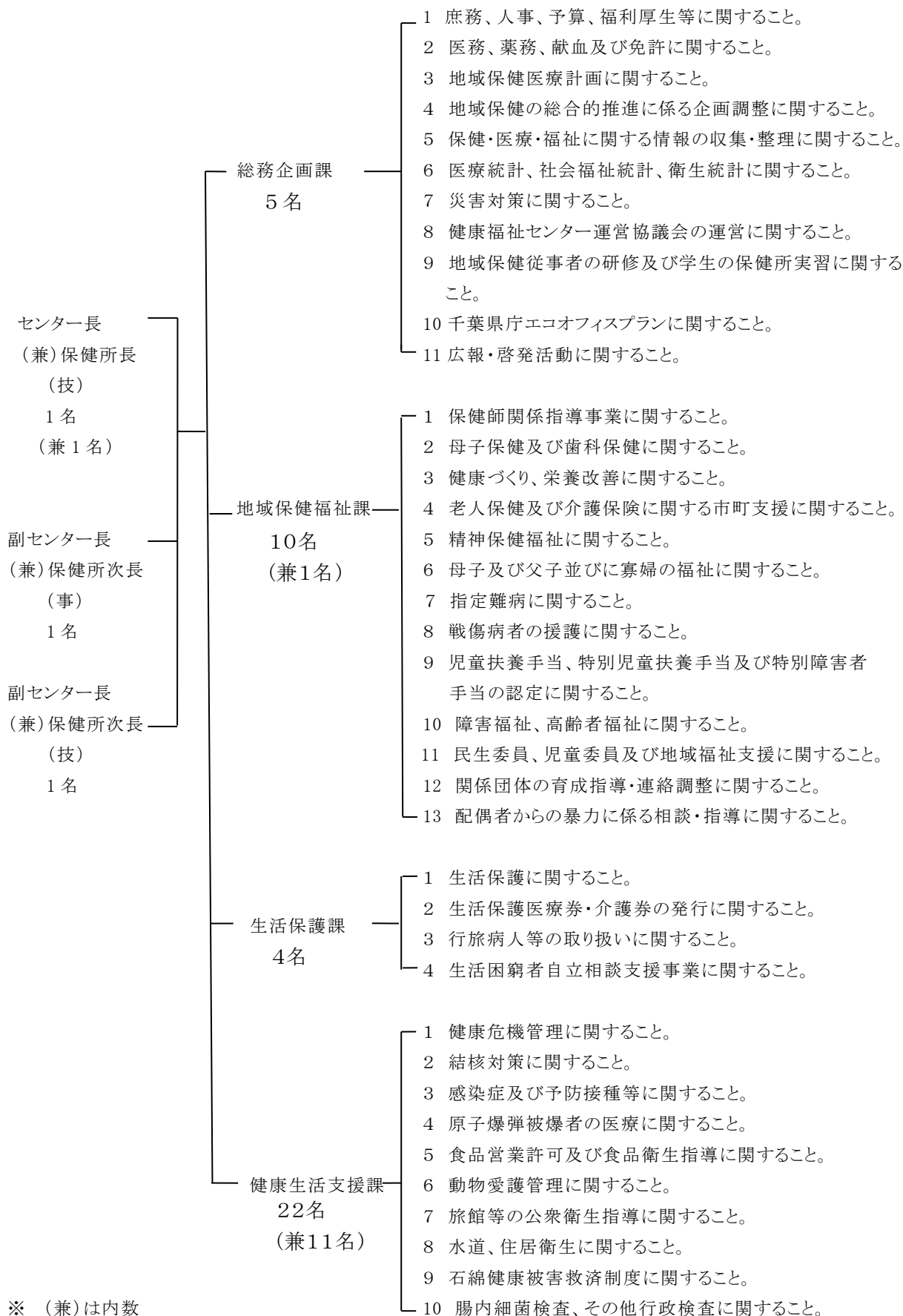
表5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和5年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
いすみ医療センター 病院長	伴 俊 明
越後貫医院 院長	越後貫 聖
亀田総合病院 感染症科部長	大 澤 良 介
高浦司法書士事務所 所長	高 浦 伸 芳
人権擁護委員	栗 山 富久江

6 機構及び事務内容

令和4年4月1日現在



※ (兼)は内数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和4年5月1日現在)

	センター長	副センター長	総務企画課	地域保健福祉課 (課長)	生活保護課 (課長)	健康生活支援課 (課長)	計
合計	1 (1)	2	5	10 【1】 (1)	4 【1】	22 【1】 (11)	44 【3】 (12)
医師	1 (1)	-	-	-	-	-	1 (1)
事務	-	1	3	3 (1)	4 【1】	1	12 【1】 (1)
薬剤師	-	-	2	-	-	4 (2)	6 (2)
獣医師	-	-	-	-	-	5 【1】 (2)	5 【1】 (2)
保健師	-	1	-	4 【1】	-	2	7 【1】
診療放射線技師	-	-	-	-	-	1	1
臨床検査技師	-	-	-	-	-	8 (7)	8 (7)
管理栄養士	-	-	-	2	-	-	2
精神保健福祉士	-	-	-	1	-	-	1
その他の技術職員	-	-	-	-	-	1	1
食品衛生監視員(再掲)	1 (1)	-	-	-	-	8 【1】 (4)	9 【1】 (4)
環境衛生監視員(再掲)	1 (1)	-	-	-	-	3 【1】	4 【1】

(注) 技術職員の内訳については、主たる職種とする。

また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【 】内に再掲とした。